裁判員等経験者との意見交換会（令和7年11月4日開催）

審理・評議について

- 法律の知識に不安があったが、専門的な用語が出てきても解説してもらえたのですごく理解しやすかった。評議の中では、裁判官が、フォローしながらみんなの意見を聞いてくれたので、議論に参加して思っていることを述べることができた。
- 評議の場で意見を言いやすい状況を作ってもらえて、自分の意見を言うことで家に帰ってからも少し楽になるところがあったので、それがすごくありがたかった。最初は委縮してなかなか意見を出せなかったが、裁判官が先に感想を述べてくれて、それをヒントにみんなで議論ができた。
- 最初のころは聞きなれない言葉があって分かりにくかったが、検察官と弁護人が作成した資料が、カラー刷りで矢印を使って経緯などを分かりやすくまとめられていたので、非常に把握しやすかった。

参加しやすい方策について

- 小学生や中学生に認知してもらえるようにすれば、その世代が選ばれたときに積極的に参加してもらえるようになるのではないかと思う。
- ホームページに掲載するよりも、テレビを利用して幅広く伝えるほうがいいのではないかと思う。
- 会社が休暇を認めても本人が仕事を抱えている状態で1週間以上休みを取れるかは分からないと思うので、働いている人の時間をどう確保するのかという問題もある。
- 社会全体で参加しましょうという風潮になればいいと思う。

裁判員等を経験した感想

- 裁判に関するニュースがあると、こういう評議があってこういう判断になったんだろうなと興味や関心をすごく持つようになった。
- 機会があればもう一度やりたいと思った。
- 人生観が変わった。法廷で裁判官や弁護人、検察官のやり取りを実感できて、絶対に経験して悪いことはないと思った。
- 評議室で全員で1つのことに対して意見を出し合い、自分とは違う意見も聞いたりして、こういう考え方もあるのかと改めて新鮮な気持ちになった。

今回の裁判員等経験者のご意見を踏まえ、これからも、国民の皆さまが参加しやすい方策を模索し、審理や評議をより良くすることに努めていきたいと思います。
ご参加の皆さま、ありがとうございました。